

第10章 市民経済計算

10-1 市内総生産

年 度	市内総生産	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
		農林水産業	鉱工業 # 1	電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	建設業	卸売・小売業	運輸・郵便業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業
平成25年度	987,377	17,789	137,072	21,404	51,305	121,765	33,363	27,621	15,913
26	1,012,901	17,846	148,612	22,780	57,950	118,090	35,938	28,319	15,692
27	1,025,109	17,795	134,070	28,120	63,734	116,964	35,173	28,090	16,227
28	1,035,884	21,240	135,277	27,490	56,955	114,019	34,104	31,534	16,316
29	1,030,853	21,874	127,470	28,030	49,859	117,027	34,827	32,714	14,799
30	1,039,448	20,535	128,158	28,976	51,834	115,718	34,707	33,434	13,897
令和元年度	1,032,285	16,810	132,346	30,043	48,469	112,092	35,435	31,217	12,654
2	1,024,284	16,072	137,089	28,751	50,162	104,518	29,754	20,357	11,460
3	1,048,411	15,469	155,632	29,977	61,129	109,533	31,477	17,540	10,622
4	1,072,417	15,277	159,897	28,137	52,477	114,507	32,978	21,166	10,700

※市町村民経済計算は、地域住民の経済活動によって一定期間（会計年度）に生み出された価値を生産と分配の両面から把握し、地域の経済規模や構造、所得水準などを明らかにすることによって、それぞれの地域の財政経済政策に役立てることを主な目的としている。

※この表は、内閣府が示した「県民経済計算標準方式（平成27年基準版）」に基づき福岡県が推計した令和3年度の県民経済計算及び市町村民経済計算から作成した。（確報値は原則対象年度の翌々年度の3月頃公表）

※「市内総生産」とは、市内で生産の結果生み出された付加価値であり、その生産に携わった人の居住地のいかんを問わず把握したものである。また、市内における経済活動によって新たに生み出された付加価値の総額を市場価格で表示したものであり、産出額から原材料等の中間投入を控除したものである。

※この表における第1次産業は(1)、第2次産業は(2)・(4)、第3次産業は(3)・(5)～(15)である。#1「(2)鉱工業」とは「鉱業」と「製造業」を統合したものであり、#2「輸入品に課される税・関税等」とは「輸入品に課される税・関税」から「総資本形成に係る消費税」を控除したものである。

※市町村民経済計算は、毎年度公表する度に過去の値も修正される。これは、市町村民経済計算の元となる県民経済計算が、一次統計の遡及修正や5年に一度の周期調査（国勢調査など）の結果を反映させて値を過去値まで修正していることなどによる。したがって、市町村民経済計算結果は、過去の値も常に最新のものを確認する必要がある。

※＜参考＞県民経済・市町村民経済計算の主要概念の整理

（福岡県オープンデータサイト「令和元（2019）年度 市町村民経済計算（名目）の概況」より抜粋）

経済活動は、企業等の生産活動によって新たな価値、つまり付加価値が生み出され（「生産」）、その生産活動に参加した労働者（家計）への賃金や企業の利潤等として分配され（「分配」）、分配された付加価値を所得として家計が消費したり、企業等が投資を行ったりする（「支出」）という循環を繰り返しています。これら「生産」「分配」「支出」から評価した付加価値は、同一の価値の流れを異なった側面から把握したもので、概念上の調整を加えると、それぞれ等しくなります（三面等価の原則）。このように3側面から県民経済の循環と構造を計量的に把握することによって、県経済の実態を包括的に明らかにし、県の総合的な経済指標として各種施策の企画・立案等に活用することができます。また、このほかにも、国経済における本県経済の位置が明らかになるとともに、各県経済相互間の比較が可能となり国経済の地域的分析、地域の諸施策に利用されています。

(単位：百万円)

(9) 金融・保険業	(10) 不動産業	(11) 専門・ 科学技術・業務支援 サービス業	(12) 公務	(13) 教育	(14) 保健衛生・社会事業	(15) その他のサービス	小計 (1)～(15)	輸入品に課され る税・関税等 # 2
46,348	123,265	80,688	56,702	46,573	143,535	57,198	980,540	6,837
45,853	125,669	82,424	58,340	48,002	142,927	55,982	1,004,424	8,477
45,426	128,364	86,486	58,510	47,199	156,327	56,464	1,018,950	6,159
44,893	131,503	91,407	59,861	45,915	163,850	56,425	1,030,788	5,096
46,816	132,619	91,926	61,944	45,463	162,704	57,260	1,025,333	5,520
48,315	133,539	93,146	64,153	45,578	165,099	55,881	1,032,970	6,479
49,549	134,129	94,062	61,789	45,453	167,914	54,846	1,026,807	5,478
45,824	135,633	94,054	85,151	45,968	165,434	48,369	1,018,595	5,689
49,892	133,907	98,343	60,183	46,035	171,282	49,828	1,040,848	7,564
53,983	133,971	102,424	61,780	46,702	175,723	51,423	1,061,146	11,271

資料：福岡県オープンデータサイト「福岡県 市町村民経済計算（平成23～令和4年度）（平成27年基準）」